

地域を支える組合員の経営継続を支援します。

経営継続補助金2次募集のご案内

新型コロナウイルスの影響を克服するため
農業者が経営計画に基づいて取り組む事業継続を支援します。

【受付期間】令和2年9月1日(火)～11日(金) (1次募集に申請していない方)

※1次募集に申請している方は1次募集の結果通知後から随時受付

※実施期間中に支出した経費が補助対象です。

【実施期間】令和2年5月14日(木)～12月31日(木)

経営計画の作成や取組をJA(支援機関)がサポートします！

※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です

対象者

農業を営む個人(農業の確定申告をしている方) または
法人(農事組合法人、株式会社等)
※常時使用する従業員数が20人以下であること



(1)補助率：3/4
上限：100万円

(2)補助率：定額
上限：50万円

補助上限150万円
※(1)と(2)の合計

(1)経営計画に基づいて実施する経営維持の取組

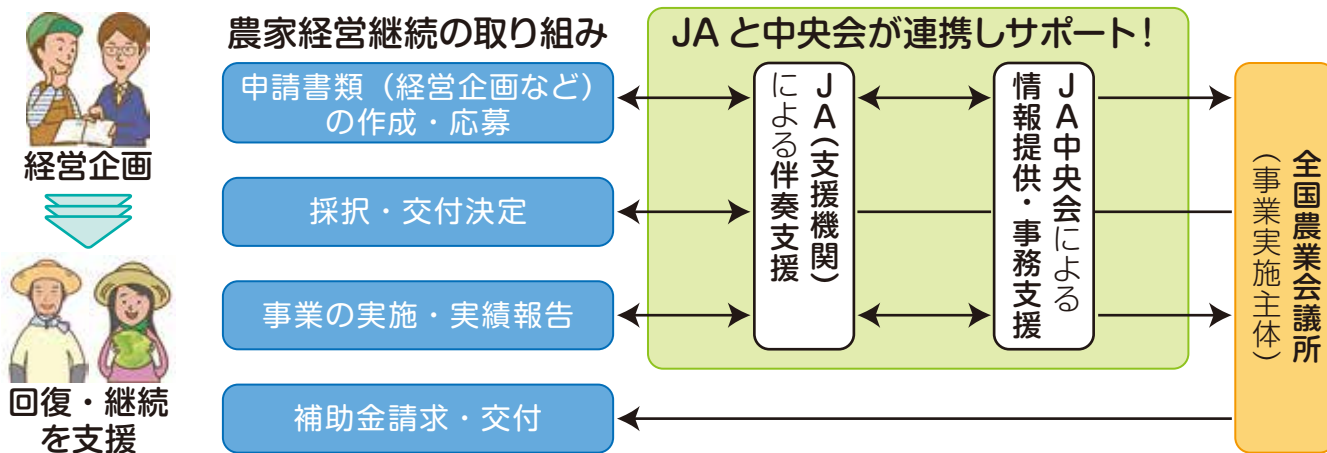
- ①国内外の販路の回復・開拓
- ②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
- ③円滑な合意形成の促進など

※補助対象経費の1/6以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」
や「感染時の業務継続体制の構築」

(2)(1)と併せて行う、事業継続に関するガイドライン等に基づく取組

作業所、事務所、施設設備等の消毒の実施に必要な経費など
※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能
(150万円×参画する農業者の数、上限1,500万円)

【事業の流れ】



補助金の内容等についてのお問い合わせは随時受け付けております。
お気軽にご相談ください。

お問い合わせは
☎0969-23-2231

☐ 内部統制審査室 渡 邊
☐ 企画生活課 蒔 田